

障 支 第 748 号

平成25年11月12日

各障害者（児）施設・事業所管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長 岩田 真一

給付費請求に係るインタフェース仕様書の一部修正について（通知）

本県の障害福祉行政につきまして、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害者自立支援対策臨時特例基金の特別対策事業（処遇改善助成金（平成24年3月サービス提供月までの助成金）等）の精算期間が、平成25年12月支払分（11月請求分）で終了したことに伴い、給付費請求に係るインタフェース仕様書が一部修正されます。

平成26年1月支払分（12月請求分）からの請求にあたり、インタフェースを修正（請求ソフトのバージョンアップ等）される必要がありますので御留意ください。

記

インタフェース仕様書の修正内容（下記厚生労働省ホームページをご確認ください。）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushien/interface_shiyousho.html

担当 地域生活支援担当 048-830-3317